

町立学校教育職員の超過在校等時間の公表について (令和5年度第2四半期)

- 増毛町教育委員会では、学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針・計画である「増毛町ワークスタイルプラン」において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 町立学校において、教育職員の超過在校等時間を定期的に公表し、働き方改革に関する取り組み状況を確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

【町立学校教育職員に係る超過在校等時間の状況】

期別	学校種別	超過在校等時間別人数		全職員平均
		45時間以下	45時間超	
令和5年7月	小学校	17人 (94.4%)	1人 (5.6%)	22時間09分
	中学校	8人 (57.1%)	6人 (42.9%)	34時間22分
令和5年8月	小学校	18人 (100.0%)	0人 (0.0%)	14時間46分
	中学校	14人 (100.0%)	0人 (0.0%)	21時間36分
令和5年9月	小学校	11人 (61.1%)	7人 (38.9%)	35時間06分
	中学校	8人 (57.1%)	6人 (42.9%)	39時間34分

※教育職員とは、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭等をいいます。
※在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、自己研鑽その他業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。